

議案第 5 号

ストックヤード整備事業費分担割合について

平成 22 年度から平成 23 年度に施行するストックヤード整備事業費の分担割合を伊賀南部環境衛生組合同規約第 13 条第 2 項の規定により次のとおり定める。

割合 \ 市	名張市	伊賀市	計
平等割	5.00 / 100	5.00 / 100	10 / 100
収集対象人口割	79.34 / 100	10.66 / 100	90 / 100
計	84.34 / 100	15.66 / 100	100 / 100

平成 22 年 7 月 5 日 提出

伊賀南部環境衛生組合 管理者 亀井利克